

平成26年第12回定例教育委員会

平成26年12月24日(水)午後2時00分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	齊	藤	俊	彦	
	委員	上	野	聡		志	教育部次長	渡	部	丈	司
	委員	郷		早		見	学校教育支援室長				
	委員	橋	本	幸		子			苺	谷	正
	教育長	月	田	健		二	総務課長	大	村	勇	二
					総務課参事	三	富	一	義	信	
					学校教育課長	伊	藤	忠	信		
					学校教育支援室参事						
								浦	田	和	秀
								金	子	武	史
						給食センター長	福	井		洋	
						対雁調理場長	鈴	木	正	春	
						生涯学習課長	岩	渕	仁	子	
						生涯学習課主幹	佐々	木	倫	子	
						情報図書館長	原	田	昭	彦	
						郷土資料館長	小	林	則	幸	
					記録員	総務課総務係長	近	藤	澄	人	
					傍聴者	2名					

1 報告事項

- (1) 平成26年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成27年度学校選択制にかかる申請状況について
- (3) 平成26年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (4) 今後における学校適正配置の考え方について
- (5) 平成27年成人のつどいの開催について

2 審議事項

- (1) 平成26年議案第53号
平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
- (2) 平成26年議案第54号
平成27年度江別市一般会計教育予算要求案について
- (3) 平成26年議案第55号
平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成27年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年第12回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)に入る前に、前回の定例教育委員会で回答が保留となっている病欠等の理由により、全国学力・学習状況調査を受けていない児童生徒数につきまして、伊藤学校教育課長答弁願います。</p>
伊藤学校教育課長	<p>前回の定例教育委員会において、平成26年度の全国学力・学習状況調査結果について報告いたしました。その際にご質問がありました欠席者の人数について報告いたします。</p> <p>小学校では、調査対象児童数が1,059人、調査を受けた児童が1,042人で欠席者は17人です。</p> <p>中学校では、調査対象生徒数が1,114人、調査を受けた生徒が1,079人で欠席者は35人です。以上です。</p> <p>ただいまの件につきまして、質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本件については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
長谷川委員長 齊藤教育部長	<p>1の報告事項(1)平成26年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。齊藤教育部長お願いします。</p> <p>平成26年度第4回江別市議会定例会の一般質問・答弁要旨についてご報告いたします。教育委員会関係分は、12月5日、8日の2日間で、4名の議員から一般質問がありました。</p> <p>はじめに、相馬議員から、学校図書館の整備についてほか1項目の質問があり、図書館の整備に関しては、まず、図書館機能強化の取組を問う質問があり、答弁としては、学校図書館には、読書センター及び学習・情報センターとしての機能があり、いずれも強化していくことが大切と認識している。江別市では、平成18年度から司書が学校を巡回して学校図書館内の環境整備を進め、21年度から図書購入予算を増やして蔵書率の向上と資料の充実に努め、23年度から図書のデータベース化を行うなど、機能の強化に取り組んできており、今後も取り組んでまいりたいと答えております。</p> <p>次に、心の居場所としての機能についての質問には、学校図書館は、学級などの固定された人間関係から離れ、児童生徒が一人で過ごしたり、異学年の児童生徒とのかかわりを持つことができる場となっており、児童生徒の校内における心の居場所としての機能も担っていると認識していると答えています。</p> <p>次に、江別第一小学校や増改築の際に、学校図書館の充実についてどのような配慮を考え、実施したかについての質問には、江別第一小学校や江別第一中学校の改築では、効果的に調べ学習ができるように、学校図書館とコンピュータ教室を廊下あるいはメディアスペースを挟んで向き合せに配置したり、開放感を感じられるレイアウトに配慮した。また、江別太小学校では、図書館の地域開放にも配慮した設計を行っており、今後、その他の学校を改築する場合にも配慮や工夫を行ってまいりたいと答えています。</p> <p>次に、校内LAN設置の環境整備についての質問には、校内LANの設置により、すべての教室においてインターネット上の情報を教材として活用することや、オリジナル教材を複数の先生で共有し活用することができ、授業では一斉指導や個別学習のほか、子ども同士が学びあう協働的な学習を推進できるようになるなど、校内LANは、有効なものであると認識しているため、教育委員会としては当面は改築校から順次整備していきたいと答えています。</p> <p>次に、今後の人的配置計画についての質問には、江別市では平成18年度から司書による小中学校への巡回を開始し、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備を行い、学校から高い評価を得ていることから、当面は現状の体制を維持しながら、司書教諭や学校図書館ボランティア等と連携・協力をさらに進めてまいりたいと答えています。</p> <p>次に、今後の学校図書館の整備についての質問には、学校図書館は子どもたちのあらゆる</p>

斉藤教育部長

る活動において、その果たす役割は大きく重要であると認識している。学校司書の巡回体制や校内LAN、その他の環境整備の充実もそれぞれ必要であり、まずは、資料の充実という観点から引き続き蔵書率の向上に努めてまいりたいと答えています。

続いて、2項目目の特認校制度と特別支援教育については、9点の質問があり、まず、特認校制度そのものについての答弁では、特認校とは、従来の通学区域を残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもので、江別市では平成4年4月から野幌小学校を市内唯一の特認校として指定していると答えています。

次に、江別市の小規模特認校制度指定までの経緯についての質問には、野幌小学校では、児童数の減少が続き、平成元年には4学級の小規模複式校となっており、地元では学校の存続に不安を抱いたため、地域住民の総意により期成会を設置し、平成元年12月に野幌小学校を特認校とする陳情を市議会に提出し採択された。これを受け、平成3年8月の定例教育委員会議において、森林公園の自然を生かした特徴ある教育活動と心身の健康・体力づくりに適した最適な環境であること、複式学級を解消し単式学級による授業の一貫性の確保と小集団教育効果の向上、さらには学校運営の安定化が期待できること、地域住民総意による要望があることなどから、同校を特認校とすることが承認され、平成4年4月から特認校に指定したと答えています。

次に、体制づくりにおいて検討された点についての質問には、特認校では、野幌森林公園を活用し、自然に触れる中で豊かな人間性を培うことや、心身の健康増進、体力の向上を図る趣旨から、特色ある教育活動に取り組んでいるが、教職員の配置については、特認校ということでの加配はしておらず、そのため、営林署や林業技師会や江別土器の会に、それぞれ専門的な説明や技術指導で協力をいただいていると答えています。

次に、これまでの入学状況についての質問には、平成4年の制度開始時は6人で、翌年度以降、増加を続けていたが、平成19年度の87人をピークにその後は減少し、今年度は44人となっていると答えています。

次に、特認校の周知方法についての質問には、学校から市内の幼稚園や保育園にポスターの掲示を依頼しているほか、校長が幼稚園等の参観日等に出向き、保護者に直接、特認校の教育内容等を説明するなどしている。教育委員会では、ホームページでの周知のほか、広報えべつ8月号で特認校の教育内容と児童募集の案内を特集したり、翌年入学予定のお子さんがある保護者に対して、特認校制度をお知らせする文書を郵送したりしていると答えています。

次に、遠方からの通学者への支援措置についての質問には、特認校への入学に際しては、通学上、路線バス等の公共交通機関を利用することの条件を付して、保護者に理解していただいております。特認校ということでの支援措置はしていないと答えています。

次に、入学希望者減少への対応についての質問には、現在の児童数は54人で、1年生と2年生が複式学級となっているが、平成3年の特認校の指定に際しては、複式学級を解消し、1学年1学級を目指すとしているので、教育委員会としては、学校と連携・協力し、保護者に対して特認校の特色ある魅力的な教育内容等の周知に努めてまいりたいと答えています。

次に、入学の身体的条件についての質問には、特認校制度の趣旨は、自然に触れる中で豊かな人間性を培うことや、心身の健康増進、体力の向上を図ることであり、愛林少年団、原始林スクールなどの野外活動を行っている。また、交通機関を使い、通常より通学時間がかかることなどから、児童がこれらの活動や通学に身体的に耐えられることが必要である。このようなことから、特認校においては、一定の条件を付して認めているものであり、その条件の一つとして、心身に障がいのある場合には原則として入学を認めない取扱いとしているが、実際には、学校長からの意見書や医師の診断書等を基に、お子さんの障がいの内容や程度等を十分に勘案し、入学の可否を決めていると答えています。

最後に、今後の特別支援学級設置についての考え方を尋ねる質問があり、これが相馬議員の最も聞きたい部分でもあります。答弁では、特別支援学級の設置に当たっては、居住する地域の小中学校に通えるよう配慮し、本人・保護者の希望を伺いながら、対応を図ってきたところであり、新たに特別支援学級の設置をする際には、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うための環境整備が必要となる。そのため、これまで、設置希望のある学校について、教室等の確保ができた場合には、特別支援学級を設置して

斉藤教育部長

きており、今後においても、本人・保護者から設置の希望があれば、入学者の動向や余裕教室の状況等を踏まえながら、可能な限り特別支援学級の整備に努めてまいりたいと答えています。

1回目の答弁に対し、相馬議員からは4点について再質問があり、まず、特認校制度について、今後どのような考えを持っているかとの問いに対する答弁では、平成4年の指定当時から、特認校では、野幌原始林を活用した特色ある教育を行ってきており、現在も多くの子どもたちが特認校制度を活用して通学している。教育委員会としては、特認校の特色ある魅力的な教育内容の周知に努め、今後も制度を継続してまいりたいと答えています。

次に、野幌小学校での存続がこれからの課題であるのかとの再質問には、地域住民総意による存続の要望が指定理由の一つになっていたことは事実であるが、教育委員会としては、教育的な効果を上げられる多様な学びの場を提供することが重要と考えており、そのために野幌小学校の特色ある魅力的な教育内容を今後も高めていく必要がある。いずれにせよ、今後も特認校の制度は維持していく考えであり、そこでの教育効果をより高めるためには、複式学級よりも単式学級のほうが望ましいことから、引き続き制度の周知に努めてまいりたいと答えています。

次に、入学の身体的条件についての再質問には、教育委員会としては、子どもたちの個別の教育的ニーズに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みが教育上重要であると考えている。そのような多様な学びの場としては、通常の学級、特認校、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった区分があり、それは差別とは異なるものと認識していると答えています。

次に、特認校における特別支援学級設置についての考え方に対する再質問には、教育委員会としては、障がいの有無に関わらず、居住する地域の指定校区の小中学校に通いたいとの本人・保護者の希望をできるだけ叶えたいと考えており、特認校においても、基本的には他の学校と同様に本人・保護者からの設置要望を受け、適切な教育を行うための教室等の環境が整備された場合は、設置する考え方を持っている。ただし、野幌小学校については、特認校指定の際に複式学級を解消し、単式学級による授業の一貫性の確保と小集団教育効果の向上を理由の一つに掲げ、教育委員会の会議で議決した経緯があるので、現在、普通教室が6教室しかない中では、特別支援学級の設置が困難な状況であることを理解願いたいと答えています。

これに対して、議員からは、増築して特別支援学級を設置する考えはないのかとの再々質問があり、答弁では、特別支援学級の設置はこれまでと同様に、既存施設の活用を前提としており、現状では特認校を含め、増築して設置する考えは持っていないと答えています。

次に、高橋議員から、子どもの貧困問題に関連して3点の質問があり、まず、生活保護基準引下げによる就学援助制度への影響回避策についての答弁では、国は、平成25年から3か年にわたり生活保護基準を引き下げるとし、平成25年8月と平成26年4月に引下げを行ったが、本市では、平成26年度の認定に当たっては、結果として引下げによる影響はなかったところである。なお、国からは、準要保護者に対する市町村の就学援助について、平成25年8月の生活扶助基準の見直しによる影響が及ばないよう対策を講じるなど、各市町村が適切に判断し実施するよう通知が来ており、今後の市の対応については、生活保護基準の改定状況や他市の動向などを参考に慎重に検討してまいりたいと答えています。

次に、就学援助制度の拡充についての質問には、就学援助の支給対象費目、支給額については、自治体に委ねられているため、自治体によって異なっており、お尋ねのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費に係る道内各市の今年度の支給状況も、三費すべてを支給している市は6市、PTA会費のみ支給している市が4市である。三費については支給上の課題も多く、教育委員会としては、さらに情報の収集に努めるとともに、他市の導入状況なども見ながら検討してまいりたいと答えています。

次に、学校給食費に関連して、一般会計からの補助と公会計への移行についての考え方を問う質問があり、答弁では、学校給食費は学校給食法の規定により、食材費については保護者、人件費や施設・設備費などは市が負担しており、一般会計から補助することにつ

斉藤教育部長

いては、教育委員会としては、従来の負担区分の考え方を踏襲し、安全安心でおいしい給食を提供しながら、給食費を抑える努力をしていくのでご理解願いたい。

次に、公会計への移行についてであるが、本市では昭和56年に江別市学校給食会を設立し、保護者から給食費を徴収し、食材の調達及び支払を行う、いわゆる私会計処理をしている。今年度、道内35市においては、私会計が22市、公会計が13市となっており、近年、給食費の取扱いの透明性を高めるなどの理由で公会計に移行する自治体もあるので、本市も今後の課題として研究してまいりたいと答えています。

これに対して、高橋議員から1点目及び2点目について再質問があり、まず、生活保護基準引下げによる就学援助制度への影響回避策に関連して、江別市への影響の程度を問う質問についての答弁では、今年度の就学援助認定者について、適用する生活保護基準を引下げ前の平成25年4月1日現在ではなく、引下げ後の平成26年4月1日現在とした場合に不認定となるのは184人で、全体の8.9パーセントが影響を受けることになると答えています。

次に、基準引下げによる影響を回避する方向で検討しないのかとの再質問には、生活保護基準の見直しによる影響ができる限り及ばないように、市町村が適切に判断して実施されたいとの国からの要請を踏まえ、他市の動向を参考にしながら、今後の対応を検討してまいりたいと答えています。

次に、就学援助制度の拡充に関して、いわゆる追加三費目も準要保護の支給費目に加えることについての江別市の考え方を問う再質問には、現在、北海道都市教育長会では、道教委を通じて、自治体が行う就学援助について、その充実を図るため、国が基準をより明確にした制度改正及び財源措置の拡大を図っていくよう国に要望しているところであり、江別市も同様の考え方である。また、新たに三費を支給する場合には、多くの課題が想定されるため、教育委員会としては、他市の状況について情報収集しながら、検討してまいりたいと答えています。

次に、三角議員から、教育行政に関して、外国語教育の状況及び子どもの冬期間の体力向上策についての質問があり、まず、外国語教育の状況についての答弁では、国が平成23年度から学習指導要領に基づき、5年生と6年生を対象に外国語活動を必修化したのに先駆けて、本市では、平成14年度から市独自の事業として小学校英語に取り組んできており、今年度の状況としては、3・4年生については小学校全校で、1・2年生も19校中14校で実施し、平成27年度からは1・2年生も全校での開始を予定している。また、これらの授業が効果的に行われるよう、外国語活動のすべての授業に外国人指導助手を派遣しており、平成26年度からは1名増員し6名体制とした。

外国語活動のねらいについては、小学校の1・2年生では、簡単なあいさつの言葉、果物、動物、色などの英語表現の習得。3・4年生では、自分や家族の紹介やスポーツ、月や曜日、季節などの英語表現の習得。5・6年生では、アルファベットの読み方、英語による道案内や桃太郎などの物語の内容理解などとなっており、教育委員会としては、子どもたちが外国語活動を楽しみ感じられるよう、今後も教員や外国人指導助手への研修を実施し、授業内容の充実を図ってまいりたいと答えています。

次に、子どもの冬期間の体力向上策については、いくつか細かなお尋ねがあり、まず、江別の子どもたちの実態についての質問には、体力については、男子は全国並みの体力があるが、女子は全国と比較すると低く、種目別では50メートル走や20メートルシャトルランなど全身持久力や疾走能力が低い傾向にあると認識していると答えています。

次に、子どもの体力向上に向けた学校、家庭、地域一体となった取組についての質問には、平成22年度から、文京台小学校をモデル校として、北翔大学と連携し、週2回程度、朝の15分を利用し、遊びを通して、運動することの楽しさを感じることや体力向上に向けた取組を開始したのに続き、平成25年度からは、毎年小学校3校ずつを対象に、北翔大学の先生と学生が訪問して、子どもたちに指導する出前授業を実施している。また、学校体育館の土曜開放により、小中学生とその保護者が自由に運動できる場を提供しているほか、市内では、野球やバレーボールなどの少年団活動が盛んに行われており、そこにおいても家庭や地域の方々の協力をいただいていると答えています。

次に、冬期間における子どもたちの運動の状況についての質問には、学校においては、外で遊ぶ取組として、休み時間の全校外遊びやクロスカントリースキー、雪中運動会、雪中サッカーなどを行っており、その他に1校1実践運動として、通年で縄跳びやドッジボ

齊藤教育部長	<p>ールなどを行っている。また、放課後や休日においては、第二中学校グラウンドでのスケートや飛鳥山公園や湯川公園、大麻西公園などでのスキーやそり滑りなど、ウィンタースポーツを通して、体力の向上が図られていると答えています。</p> <p>最後に、江別独自の体力向上に向けて簡単で楽しくできるアイデアの募集についての質問には、体力向上については、簡単で楽しくできるという要素も大切であり、1校1実践運動では長縄跳びや鬼ごっこ、竹馬、一輪車などの遊び感覚で行える種目を取り入れている学校もあるので、そうしたことを踏まえ、今後も子どもたちが遊びの中で継続して体力づくりに取り組めるよう、子どもたちからアイデアを募集することについて、学校と協議してまいりたいと答えています。</p> <p>次に、坂下議員から、ひきこもり対策について2点の質問があり、まず、不登校から長期ひきこもりになるケースの認識を問う質問への答弁では、各種の調査結果などからも、不登校とひきこもりに強い関連性があると分析されているところであり、不登校経験者がひきこもりに至ることによって重大な社会的損失を生じていると認識している。したがって、不登校を減少させることが、将来のひきこもりを予防することにつながると考えられることから、教育委員会としては、これまで取り組んできた相談体制の整備やスクールソーシャルワーカーの配置、スポットケア事業などの不登校対策について、今後も一層推進しながら、児童生徒が早く学校に戻れるような支援を図っていく必要があると考えていると答えています。</p> <p>次に、小中学校として、不登校に対して早い段階で適応指導教室やフリースクール等を設置することについての質問には、国においても、フリースクールに対する支援の検討が始まるなど、不登校への対応に関する情勢は変化してきているものと認識している。</p> <p>本市での不登校の児童生徒を対象とした教室としては、これまでも、学習活動や体験活動を実施しながら学校復帰に向けた支援を行うスポットケア事業として、青年センターで、週1回実施してきており、本年度は、より効果的な支援を行うため、週2回実施している。本事業については、道教委と協議したところ、目的や内容としては適応指導教室に該当すると確認されており、教育委員会としては、本年度の週2回の実施により、参加者数の増加などの効果が現れていることも踏まえ、開催日数や時間数等について、会場の確保などの課題を整理しながら、一層の充実を図ってまいりたいと答えています。</p> <p>これに対して、坂下議員からは、スポットケア事業を名実ともに適応指導教室として確立したものに位置付けをすることを表明したものと受け止めてよいか、また、卒業後の不登校対策はどのように考えているかとの再質問があり、答弁では、現在実施しているスポットケア事業について、新たに適応指導教室として再構築を図るため、開催日数や会場の確保などの課題を整理しながら、準備を進めてまいりたいと考えている。また、不登校の卒業生の対策については、文科省、道教委では不登校児童・生徒の調査を毎年実施しており、道教委主催で、小中学校、高校の校長、教育長等、福祉団体、企業等を含めたひきこもり者への支援会議も行っているの、そういうものに江別としても参加しながら、対策を練っていききたいと答えています。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成26年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p>
上野委員	<p>相馬議員の質問で学校図書館の整備についてで、2ページの下から4行目、学校に新たに予算を配分したり、新聞を配置したりするなど答弁しています。この新聞は、世間一般で言うところの全国紙や地方紙を配置しているということですか。</p>
齊藤教育部長	<p>全国紙でございまして、小中学校で新聞をとっていますので、読み終えた新聞を再利用する形で図書館に配備しています。</p>
上野委員	<p>新聞は、今世間を騒がせているものもあるんですが、新聞記事の中身や社説などで結構方向性が出る新聞もあります、その辺はうまくバランスをとって置いているのでしょうか。俗に言うと、こっちとこっちの2紙にしているとか。</p>
齊藤教育部長	<p>学校ですので、何紙もとっているというわけではありません。</p>
月田教育長	<p>北海道新聞を置いています。</p>
上野委員	<p>了解しました。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承) 次に、報告事項(2)平成27年度学校選択制にかかる申請状況についての報告を求め</p>

長谷川委員長 伊藤学校教育課長	<p>ます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項（２）平成２７年度の学校選択制及び特認校制度による申込み状況についてご報告します。</p> <p>学校選択制につきましては、平成２７年度の小中学校入学者の保護者に対しまして、８月２２日に制度の案内や申請書等の書類一式を、小学校入学者に対しては郵送で、中学校入学予定者には小学校経由により配布しております。</p> <p>１０月１５日から１１月１４日まで選択希望の申請を受け付けました。その後、申込みの変更を受け付け、１１月２８日時点でまとまりました数値につきましてご説明します。</p> <p>選択希望の申込みは特認校希望者を含んで申し上げますと、小学校で５０名、中学校で７０名、合計１２０名でありました。入学予定者全体に占める割合は、小中全体で、６．１４パーセントであります。選択希望者数が、すべての各校において受入れ枠以下の人数であったため、選択希望者全員に対し、決定の通知を１２月８日に出したところであります。前年度と比較しますと、小学校が１６名の減、中学校が１３名の増で、全体では３名の減となっております、昨年度より減少する結果となっております。</p> <p>学校別の選択希望者に伴う児童生徒数の増減につきましては、資料のとおりですが、表の左側から４番目、②は２７年度において、選択制によるその学校への入学希望者数であります。その二つ右の③は、逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数であります。</p> <p>また、表の一番右側の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。江別第二小学校を例にとりますと、選択入学者数は４人であり、その内訳は東野幌小校区から１人、中央小校区から２人、大麻泉小校区から１人が江別第二小学校を希望したということを表しています。</p> <p>次に、表の左から２番目の①当初校区内の入学者数は１２月１日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが、表の右側から３番目の入学予定者数となっており、その人数を基に算出したクラス数の見込みが、表の右側から２番目の学級数となります。</p> <p>最終的な入学者数は、今後の転入転居等の移動に伴う分を加えて、来年の４月１日付け学級編制により確定する予定であります。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成２７年度学校選択制にかかる申請状況について、質問等がございましたらお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、報告事項（３）平成２６年度第２回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>平成２６年度第２回学校一斉公開を平成２６年１０月２０日月曜日に実施いたしました。見学者は、立命館慶祥中と札幌盲学校を含む市内全２９校において、延べ９４５人でありました。</p> <p>アンケートの提出は３９４件で、見学者の約４２パーセントにあたり、回答数は前回の４０３件から９件減少しております。</p> <p>アンケートの回答であります。問１の見学に来た方のうち、学校に子どもや孫がいますか、問２の一斉公開に来たのが初めてかという問いへの回答は、昨年度の２回目と同じ状況であります。</p> <p>問３の他の学校も見学しますかという問いには、はいが４４パーセントとなっており、はいという方が増加しております。</p> <p>２ページをお開きください。問４の一斉公開は今後も必要か、問５で今後も学校に来たいかという問いへの回答は、昨年度と同じ状況であります。</p> <p>問６の学校は地域に開かれていると思いますかという問いには、思うが９２パーセントとなっており、昨年度より思うと回答した方が増加しております。</p> <p>３ページをご覧ください。問７の学校行事に協力したいと思いませんかという問いへの回答は、昨年度の２回目と同じ状況であります。</p> <p>問８の見学した学校の印象や問９の児童生徒の様子については、中学校においては大変良いが減少し、良いが増加しておりますが、全体として昨年度と同様の傾向であります。小学校、中学校ともに８割の方が大変良い、良いと回答しており、江別市内では児童生</p>

伊藤学校教育課長	<p>徒が落ち着いている状況にあると言えます。</p> <p>4 ページ以降には、学校の印象として施設関係とそれ以外の印象、児童生徒の様子、さらに江別市の教育についてという3点に自由記述欄を設けました。その内容については、記載のとおりですのでご覧いただきたいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>なお、アンケートの自由記載の部分については、各学校に配布し、改善の参考にする予定であります。以上で、説明を終わります。</p>
上野委員	<p>ただいま報告のありました平成26年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>毎回ですが、ドアが開いていないということがあります。あいさつがとても良いということとないということが毎掲載っています。学校名は答弁しなくてもいいですが、毎回元気がないとか、学校で偏ったりしているのですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>各学校においては、あいさつについて力強く指導しているところですが、小さいお子さんの場合などいろいろな状況があって、そういう意見もあると思いますので、それらを踏めて、今後学校に対してはあいさつ指導の徹底をしていきたいと思っています。</p>
郷委員	<p>私も毎回気になるのが、上野委員と同じで、入りにくい環境では学校一斉公開の意味がないと思います。</p>
	<p>個人的に、休みの日に学校の中を見学できるのか、子どもたちの様子を見ることできるのかという質問を受けまして、子どもたちの様子を見ることできるんですとお答えしています。分からない人にも分かるように周知して行ってほしいと思います。</p>
	<p>図書館が素晴らしいという意見もあるので、少しずつ学校の図書館が良くなってきているのかなという印象を受けました。</p>
	<p>学校側としては、忙しくて受付の対応ができないのかなと思いますが、学校に来た方に受付がないという意見が多く見受けられます。また、945人が来て、アンケートを書いた人が394件ということですが、その中の意見として、アンケートが隅のほうにあって、隠されているとか分からないような状況にあり、書きにくくなっているということがあり残念です。せつかく、意見として書いていただいていますので、より良い方向にいけばいいのかなと思いました。</p>
	<p>あいさつに関しては、子どもたち一人ひとりに個性があり、人見知りをする子もいれば、元気よく馴染んでくる子もいると思いますので、少し大らかに見てあげてもいいのかなと思いました。以上です。</p>
長谷川委員長 橋本委員	<p>ほかはいかがですか。橋本委員はいかがですか。</p> <p>いろいろな意見がある中で、受付については私も気になり、皆さんと同じ意見です。</p> <p>5 ページの下に、グラウンドにいる生徒さんに入口を尋ねたら、そばについて来てくださって、インターフォンの説明をしてくださいましたと記載されていますが、とても嬉しくて、この子を表彰したいぐらいです。そういう子どもたちはたくさんいるのでしょうけれども、たまたまそういう子に会って、こういうことを書いていただいて、とても嬉しく思いました。</p>
長谷川委員長	<p>この意見については、伊藤学校教育課長から学校に対して通知すると思いますが、良い所も褒めてあげて、より良い形になっていけばいいと思います。</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)今後における学校適正配置の考え方についての報告を求めます。金子参事お願いします。</p>
金子学校教育支援室参事	<p>報告事項(4)今後における学校適正配置の考え方について、ご説明申し上げます。</p> <p>江別市立小学校・中学校の適正配置については、平成21年度から5か年の計画で、江別市学校適正配置基本計画により推進してきましたが、平成25年度で計画期間が終了したことから、今後の適正配置の考え方についてまとめましたので、概要をご報告します。</p> <p>まず、1の現状と今後の予測ですが、(1)の児童生徒数の現状については、平成25年度、小学校が6,065人、中学校が3,376人で、5年間の増減率の実績は小学校が12.5パーセントの減少、中学校が15.9パーセントの減少となりました。</p> <p>(2)の江別市学校適正配置基本計画対象校の実施結果としましては、江北中学校と角山中学校が統合を完了し、角山小学校は存続、江別小学校と江別第三小学校は平成28年度の統合が決まっています。</p>

金子学校教育 支援室参事	<p>(3)の今後5年間の児童生徒数の予測では、小学校は8.4パーセント程度の減少、中学校は11.4パーセント程度の減少で、過去5年間と比べると減少傾向は緩やかになる見込みです。</p> <p>次に、2の今後の適正配置について、(1)の望ましい規模、許容できる範囲は、従来の考え方を維持することとし、小学校・中学校とも、適正規模は12から18クラス、許容できる下限は6クラスとします。ただし、適正規模から外れる学校においても、地域の実情を踏まえ、ただちに不適正ということにはならないこととします。なお、野幌小学校については特認校であるため、引き続き例外とします。</p> <p>この結果、(2)の下限を下回る過小規模校は、農村地区の2校となりますが、これらについては、地域コミュニティの醸成に果たしてきた役割等に配慮し、地域の意向を踏まえながら、慎重に検討していくこととします。</p> <p>また、(3)の中長期的な対応を要する学校として、6から11学級の小規模校については、引き続き検討課題としていきます。</p> <p>(4)の次期「学校適正配置計画」については、当面5年間は児童生徒数の減少が緩やかになることや、過小規模校が農村地区の学校であることなどを踏まえ、ただちに次の計画を策定するのではなく、各地区の児童数推計や国の動向などにも留意しながら、検討を続けていくこととします。</p>
長谷川委員長	<p>なお、次のページ以降に検討資料を掲載しましたのでご参照ください。以上です。</p> <p>ただいま報告のありました今後における学校適正配置の考え方について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
岩渕生涯学習 課長	<p>次に、報告事項(5)平成27年成人のつどいの開催についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成27年の成人のつどいにつきましては、年明けの1月11日、日曜日の午後2時から、市民会館で実施いたします。</p> <p>今回の対象者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方で、対象者数は男性が802名、女性が764名の計1,566名で、昨年より30名の増となっております。当日は、市長に出席をいただき、来賓として、市議会議長、道議会議員にご臨席いただく予定です。</p>
長谷川委員長	<p>今回も、成人者の代表者による実行委員会を設け、決意発表のほか、オープニングのアトラクションに、えべつまつことええ&北海道情報大学チームのよさこいソーラン演舞を予定しています。ちなみに、平成26年の参加状況は1,053名、出席率は70.0パーセントとなっております。以上です。</p> <p>ただいま報告のありました平成27年度成人のつどいの開催について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
大村総務課長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>平成26年議案第53号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についての説明を求めます。大村総務課長お願いします。</p> <p>議案第53号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてをご説明いたします。</p> <p>報告書の表紙をめくっていただき、はじめにご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる「地教行法」と言いますが、第27条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検と評価を行い、議会に提出、公表しようとするものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。まず、第1章点検及び評価についてですが、本報告書作成に当たっての基本的事項についての説明でございます。</p> <p>点検及び評価の対象となりますのは、平成25年度に実施した施策や事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針につきましては、教育委員会の活動状況を明らか</p>

大村総務課長	<p>にするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものであります。また、学識経験者等の知見の活用につきましては、一昨年度から導入した手法で独自の外部評価を行い、3回の会議で外部評価委員の方々に意見を伺いました。</p> <p>2ページをご覧ください。第2章教育委員会の活動状況に関する点検及び評価であります。9項目にわたり記載しております。</p> <p>はじめに、教育委員会委員の氏名等や会議の開催状況が記載されており、3ページから11ページに具体的な件名を、12ページでは審議等の状況について記述しております。</p> <p>13ページと14ページは、条例・規則等の制定と計画等の策定状況です。</p> <p>15ページは教育委員の活動状況、16ページは教育委員会にある各種審議会等の審議事項等です。</p> <p>17ページからは、予算の状況について記述しております。平成25年度の当市の政策は第5次総合計画に基づき7つの政策と、その下に位置付けられる31の施策から構成されており、教育委員会所管は、政策05豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実が該当するものであり、この政策の下に位置付けられる5つの施策ごとに主な事業の取組内容を20ページまで記載しております。</p> <p>21ページと22ページは、行政改革の取組についての記述であります。</p> <p>23ページから28ページは、青少年文化賞・スポーツ賞や文化・スポーツの奨励賞、さらに教育委員会表彰を受賞された方々や団体を記載しております。</p> <p>29ページは、学校適正配置基本計画の主な取組についての記述であります。</p> <p>30ページ以降は、第3章教育に関する施策等の点検及び評価に関する記載であります。点検評価は、総合計画に基づく事務事業を単位として行いますが、総数が110事業を超えるため、一度にすべての事業の点検評価を行うことが難しいことから、一昨年度から3か年で全体を一巡するよう、計画的に外部評価委員による点検評価を実施することとしております。</p> <p>今回は、政策05のうち、施策04ふるさと意識の醸成と地域文化の創造及び施策05市民スポーツ活動の充実にある46事業を対象といたしました。</p> <p>31ページは対象事業の一覧です。これらの事業の概要を所管課長職から説明し、委員の方々からご意見を伺いました。</p> <p>32ページから132ページは、施策達成度報告書及び事務事業評価表を添付しております。</p> <p>133ページから135ページまでは、外部評価委員の方々からいただいたご意見を掲載しています。</p> <p>なお、今後の予定であります。江別市議会の議長、副議長をはじめ総務文教常任委員会委員へ机上配布するとともに、情報公開コーナー等で閲覧可能にするほか、教育委員会ホームページに掲載するなど、市民への周知を図る予定です。以上、ご説明申し上げますので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>質問ではありませんが、44ページで、平成25年度の実績による担当課の評価の(3)の理由根拠で、観覧者数は目標よりの「よ」が抜けています。</p> <p>もう一つ、60ページの(1)になりますが、妥当性が低いとなっておりますが、今後どのように進めていくのでしょうか。低いままでしょうか。何かしら改善して、妥当である方向に持っていかなければならないと思います。間違いでしたら、間違いで結構です。</p>
小林郷土資料館長 長谷川委員長	<p>資料の間違いです。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。それでは、平成26年議案第53号平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
齊藤教育部長	<p>次に、平成26年議案第54号平成27年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。齊藤教育部長お願いします。</p> <p>議案第54号平成27年度江別市一般会計教育予算要求案は、地方教育行政法に基づき、教育予算に関して教育委員会のご意見をいただくものであります。</p>

齊藤教育部長	<p>1 ページに記載の平成 26 年度当初予算額は 50 億 7,955 万 8,000 円ですが、これは、本年 2 月の臨時教育委員会でご説明した際の予算額 52 億 8,837 万 5,000 円と比較して、2 億 881 万 7,000 円少なくなっております。その理由は、平成 26 年度から、幼児教育及び幼稚園に関する事務が教育部から健康福祉部子育て支援室に移管となったことに伴い、予算執行権限も移ったため、当該事務事業 4 本の予算を切り離したことによります。</p> <p>また、これとは別に、国の経済対策により、本年 3 月に平成 25 年度補正予算として、野幌中エレベーター設置工事、小中学校大規模改造、市民体育館耐震補強工事を前倒して計上したうえで、今年度に繰り越している額が合計 3 億 623 万 5,000 円ありますので、実質的な意味での平成 26 年度当初予算額は 53 億 8,579 万 3,000 円でございます。そして、平成 27 年度要求額は 60 億 2,818 万円と、ついに 60 億円の大台に乗り、学校の改築工事、屋体非構造部材耐震改修工事などでこれまでにない巨額な予算要求となっております。</p> <p>教育委員会にお諮りするのには、10 月定例委員会での予算編成の基本方針説明から数えて今回で 3 回目となりますが、現在予算査定作業中であり、今後変更はあろうかと存じます。</p>
長谷川委員長 大村総務課長	<p>本日は、前回ご説明いたしました内容からの主な変更点について、担当課長からご説明の上、ご意見をいただくものでございます。それでは、所管課長からご説明申し上げます。</p> <p>それでは、お願いします。</p> <p>私から、総務課所管分についてご説明いたします。資料の 3 ページをご覧ください。</p> <p>上から 2 段目の遠距離通学送迎事業についてであります。この事業は遠距離通学にかかるバスやタクシーの運行を行うものであり、その必要な経費の合計は 4,113 万 7,000 円としておりましたが、一部の地区で冬期間の暴風雪が特に激しいことを考慮して、計画を見直し、12 月から 3 月までの 4 か月間をバスによる運行に変更する予定であり、1,168 万 6,000 円増額し、総額で 5,282 万 3,000 円としております。</p>
長谷川委員長	<p>各課所管分の説明については、総務課のみになります。以上です。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成 26 年議案第 54 号平成 27 年度江別市一般会計教育予算要求案についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成 26 年議案第 55 号平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載同意についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第 55 号平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載同意についてご説明いたします。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、文部科学省の実施要領に基づき、小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実技に関する調査として、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50メートル走、立ち幅とびが共通種目で、小学校では、これらにソフトボール投げと 20メートルシャトルランを加えた 8 種目、中学校では、ハンドボール投げと 20メートルシャトルランか持久走を加えた 8 種目を行っております。さらに、児童生徒への質問紙調査、学校に対する質問紙調査、教育委員会に対する質問紙調査を実施しております。</p> <p>平成 26 年度の実施に当たり、文部科学省の実施要領が平成 25 年度から変更となっている点があります。その変更点は、教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱い関係部分であります。</p> <p>平成 25 年度までは、都道府県教育委員会は本調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととされておりました。</p> <p>平成 26 年度からは、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとして、都道府県教育委員会は域内の市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合は、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは</p>

伊藤学校教育課長	<p>可能であることと変更しております。</p> <p>1の同意の内容であります。北海道教育委員会は、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、平成27年2月をめどに公表を予定している平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果「北海道版結果報告書」に、江別市の体力合計点や各種目別のレーダーチャート、分析結果、改善方を掲載し、公表することについて、その同意を求めているものであります。</p> <p>具体的な公表の内容ですが、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>こちらが、道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットで、道教委が示した公表の様式であります。</p> <p>各市町村において、小学校分1枚・中学校分1枚を作成するものであります。上段に、各種目別の全国を50とした時の偏差値をレーダーチャートで示すものです。</p> <p>様式の真ん中の破線の四角に囲まれた部分には、各市町村で成果が表れているデータや市町村の取組の特色が表れているデータなどが掲載されます。</p> <p>掲載事項の例として、3ページには各種目等に関する特色を中心に説明したい場合の例を、4ページには質問紙の状況からの特色を中心に説明したい場合の例が記載されております。</p> <p>2ページにお戻りください。様式の下段には、各調査に対する市町村ごとの分析と、各市町村の体力向上策を記載するようになっております。</p> <p>なお、学校ごとの公表につきましては、市町村教育委員会や学校が判断することが望ましいとして、同意は求められておりません。</p> <p>1ページにお戻りください。2の同意理由であります。江別市教育委員会といたしましては、調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表することにより、学校・家庭・地域・行政が各地域の体力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の体力向上に取り組むことが大切であると考えております。このことから、北海道教育委員会からの公表依頼に同意したいと考えております。ご審議よろしく願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成26年議案第55号を承認することとし、北海道教育委員会からの公表依頼に対して同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
大村総務課長	<p>続いて、3のその他に入ります。次回定例教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成27年成人のつどいの出席状況について、中学生国際交流事業受入れについてなどを予定しております。</p> <p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、1月28日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
長谷川委員長	<p>今ありましたように、次回の定例教育委員会を1月28日水曜日、午後2時からということではよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>では、以上をもちまして、第12回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時15分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見